

# 茨城県サービス業調査 事業所の例示

## 目 次

G - 391	ソフトウェア業	1
G - 392	情報処理・提供サービス業	1
G - 401	インターネット附隨サービス業	2
G - 413	新聞業	2
G - 416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	2
K - 701	各種物品賃貸業	3
K - 702	産業用機械器具賃貸業	3
K - 703	事務用機械器具賃貸業	4
K - 704	自動車賃貸業	4
K - 705	スポーツ・娯楽用品賃貸業	4
K - 709	その他の物品賃貸業	5
L - 721	法律事務所、特許事務所	5
L - 722	公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所	6
L - 723	行政書士事務所	6
L - 724	公認会計士事務所、税理士事務所	6
L - 725	社会保険労務士事務所	6
L - 726	デザイン業	7
L - 728	経営コンサルタント業	7
L - 729	その他の専門サービス業	7
L - 731	広告業	8
L - 742	土木建築サービス業	8
L - 743	機械設計業	9
L - 744	商品・非破壊検査業	9
L - 745	計量証明業	9
L - 749	その他の技術サービス業	10
R - 891	自動車整備業	10
R - 901	機械修理業（電気機械器具を除く）	11
R - 902	電気機械器具修理業	11
R - 921	速記・ワープロ入力・複写業	11
R - 922	建物サービス業	12
R - 923	警備業	12
R - 929	他に分類されない事業サービス業	13



**事業コードG－391 [ソフトウェア業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
受託開発ソフトウェア業	顧客の委託により、電子計算機のプログラムの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う事業所をいう。	受託開発ソフトウェア業、プログラム作成業、情報システム開発業、ソフトウェア作成コンサルタント業	パッケージソフトウェア業、組込みソフトウェア業
組込みソフトウェア業	情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気製品等に組込まれ、機器の機能を実現するためのソフトウェアを作成する事業所をいう。	組込みソフトウェア業	受託開発ソフトウェア業、他の電子応用装置製造業
パッケージソフトウェア業	電子計算機のパッケージプログラムの作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う事業所をいう。	パッケージソフトウェア業	受託開発ソフトウェア業、ゲームソフトウェア業、情報記録物製造業
ゲームソフトウェア業	家庭用テレビゲーム機、携帯用電子ゲーム機、パソコン・ルコンピュータ等で用いるゲームソフトウェア(ゲームソフトウェアの一部を構成するプログラムを含む。)の作成及びその作成に関して、調査、分析、助言などを行う事業所をいう。	ゲーム用ソフトウェア作成業	ゲーム用カセット製造業、ゲーム用光ディスク製造業

**事業コードG－392 [情報処理・提供サービス業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
情報処理サービス業	電子計算機などを用いて委託された計算サービス(顧客が自ら運転する場合を含む)、データエントリーサービスなどをを行う事業所をいう。	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業	
情報提供サービス業	各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供する事業所をいう。	データベースサービス業(不動産情報、交通運輸情報、気象情報、科学技術情報などの提供サービス業)	市場調査業、世論調査業、ニュース供給業、興信所、観光案内業(ガイド)
その他の情報処理・提供サービス業	市場調査、世論調査など、他に分類されない情報処理・提供サービスを行う事業所をいう。	市場調査業、世論調査業	情報提供サービス業、経営コンサルタント業

**事業コードG－401 [インターネット附隨サービス業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
ポータルサイト・サーバ運営業	<p>主としてインターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供する事業所であって、他に分類されないものをいう。</p> <p>広告の提供を目的とするものや、サーバ等の機能を主として他の事業の目的のために利用させるものは、本分類には含まれない。</p>	ウェブ情報検索サービス業、インターネット・ショッピング・サイト運営業、インターネット・オークション・サイト運営業	インターネット広告業、インターネット専業銀行
アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ	主としてインターネットを通じて、音楽、映像等を配信する事業を行う事業所であって、他に分類されないものをいう。	ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)、ウェブ・コンテンツ提供業(電気通信役務利用放送に該当しないもの)	
インターネット利用サポート業	主としてインターネットを通じて、インターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供する事業所をいう。	電子認証業、情報ネットワーク・セキュリティ・サービス業	

**事業コードG－413 [新聞業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
新聞業	主として新聞の発行を行う事業所をいう。ただし、主として新聞の印刷を行う事業所は製造業に分類される。	新聞社、新聞発行業、新聞印刷発行業	新聞印刷業、新聞印刷発行業(印刷を主とするもの)

**事業コードG－416 [映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
ニュース供給業	新聞、定期刊行物、テレビジョン、ラジオ等にニュースを供給する事業所をいう。	ニュース供給業、新聞社支局(印刷発行を行わないもの)、民間放送局支局(放送設備のないもの)	新聞社支局(発行を主とするもの)、新聞社支局(印刷を主とするもの)
その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	他に分類されない映像・音声・文字情報制作に附帯するサービスを提供する事業所をいう。	映画出演者あっせん業、映画フィルム現像業、タイトル書き業、ポストプロダクション業、貸スタジオ業(映画撮影・録音)	映画用諸道具賃貸業、映写機賃貸業、映画フィルム賃貸業、写真現像・焼付業、映写機修理業

		用), レコーディングスタジオ, レコーディングエンジニア業, 出版物編集業	
--	--	--	--

#### 事業コードK-701 [各種物品賃貸業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
総合リース業	産業機械, 設備, その他の物品を特定の使用者にかわつて調達し, それを賃貸する事業のうち, 賃貸するものが「産業用機械器具賃貸業, 事務用機械器具賃貸業, 自動車賃貸業, スポーツ・娯楽用品賃貸業, その他の物品賃貸業」のうち, 3業種以上にわたり, かつ, 賃貸する期間が1年以上にわたるもので, その期間中に解約できる旨の定めがない条件で賃貸する事業所をいう。	総合リース業	
その他の各種物品賃貸業	物品賃貸業のうち, 「産業用機械器具賃貸業, 事務用機械器具賃貸業, 自動車賃貸業, スポーツ・娯楽用品賃貸業, その他の物品賃貸業」のうち, 3業種以上にわたる各種の物品を賃貸する性格を有するものであって, 他に分類されない事業所をいう。	各種物品レンタル業	

#### 事業コードK-702 [産業用機械器具賃貸業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く)	主として各種産業の用に供する機械器具(建設機械器具を除く)を賃貸する事業所をいう。	農業機械器具賃貸業, 通信機械器具賃貸業, 電話交換機賃貸業, 医療機械器具賃貸業, 鉱山機械器具賃貸業, 金属工作機械賃貸業, 金属加工機械賃貸業, プラスチック成形加工機械賃貸業, 電動機賃貸業, 計測器賃貸業, 自動販売機賃貸業	建設機械器具賃貸業

		機（コインオペレータ）賃貸業、冷蔵陳列棚賃貸業、荷役運搬機械設備賃貸業、コンテナ賃貸業、パレット賃貸業、ボウリング機械設備賃貸業	
建設機械器具賃貸業	<p>主として各種の建設工事に用いる建設機械器具を賃貸する事業所をいう。</p> <p>主な賃貸物品は、掘さく機械、整地機械、ロードローラ、ランマ、アスファルト舗装機械、建設用クレーン、鋼矢板などである。</p>	堀削機械器具賃貸業、建設用クレーン賃貸業、整地機械賃貸業、基礎工事用機械賃貸業、仮設資材賃貸業	

#### 事業コードK-703 [事務用機械器具賃貸業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
事務用機械器具賃貸業(電子計算機を除く)	<p>主として事務用機械器具を賃貸する事業所をいう。</p> <p>主な賃貸物品は、タイプライタ、会計機械、複写機、タイムレコーダ、金銭登録機、電動計算機などである。</p>	事務用機械器具賃貸業、電子式複写機賃貸業、会計機械賃貸業、金銭登録機賃貸業、ファイリングシステム用器具賃貸業	電子計算機・同関連機器賃貸業
電子計算機・同関連機器賃貸業	主として電子計算機及び同関連機器を賃貸する事業所をいう。	電子計算機賃貸業、電子計算機関連機器賃貸業	

#### 事業コードK-704 [自動車賃貸業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
自動車賃貸業	<p>主として自動車を賃貸する事業所をいう。</p> <p>主な賃貸物品は、乗用車、ライトバン、バス、トラック、タンクローリー、二輪自動車などである。</p>	レンタカー業、自動車リース業	貸自転車業

#### 事業コードK-705 [スポーツ・娯楽用品賃貸業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
スポーツ・娯楽用品賃貸業	主としてスポーツ用品及び娯楽用品を賃貸する事業所をいう。	スポーツ用品賃貸業、スキーアイテム賃貸業、スケート	貸ピアノ業、貸本屋

		靴賃貸業, 貸自転車業, 運動会用具賃貸業, 貸テント業, 貸ヨット業, 貸モータボート業, 貸馬業	
--	--	--	--

#### 事業コードK-709 [その他の物品賃貸業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
映画・演劇用品賃貸業	主として映画・演劇用物品を賃貸する事業所をいう。 映画フィルムの配給に当たる事業所は、情報通信業に分類される	映画用諸道具賃貸業, 演劇用諸道具賃貸業, 映写機賃貸業, 映画フィルム賃貸業, 貸衣しょう業(映画・演劇用のもの)	映画配給業, 貸衣しょう業(映画・演劇用でないもの)
音楽・映像記録物賃貸業	主としてコンパクトディスク, ビデオテープなどの音楽・映像記録物を賃貸する事業所をいう。	レンタルビデオ業, レコード賃貸業, ミュージックテープ・CD賃貸業	映画配給業, 映画フィルム賃貸業
貸衣しょう業	主として冠婚葬祭用, パーティ用などの衣しょうを賃貸する事業所をいう。	貸衣しょう業(映画・演劇用を除く), レンタルブティック	貸衣しょう業(映画・演劇用のもの)
他に分類されない物品賃貸業	他に分類されない物品を賃貸する事業所をいう。	貸テレビ業, 貸本屋, 貸楽器業, 貸美術品業, 貸ふとん業, 貸植木業, 貸花環業, 貸ピアノ業, 医療・福祉用具賃貸業	貸おしごり業, 貸ぞうきん業

#### 事業コードL-721 [法律事務所, 特許事務所]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
法律事務所	訴訟事件, 非訟事件及び審査請求, 異議の申立て, 再審査請求などの法律事務を行う事業所をいう。	法律事務所, 弁護士事務所, 弁護士法人事務所, 法律相談所	
特許事務所	特許, 実用新案, 意匠又は商標に関する登録申請, 異議の申立てなどの代理及び鑑定などの業務を行う事業所をいう。	特許事務所, 特許業務法人事務所, 弁理士事務所, 特許出願代理業	

**事業コードレ－722 [公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
公証人役場, 司法書士事務所	公正証書の作成, 私署証書の認証を行う事業所及び司法官署に提出する書類の作成, 登記又は供託に関する手続の代理を行う事業所をいう。	公証人役場, 司法書士事務所, 司法書士法人事務所	行政書士事務所
土地家屋調査士事務所	不動産の表示に関する登記について必要な土地, 家屋に関する調査又は測量, 登記の申請手続き及び筆界特定の手続きについての代理を行う事業所をいう。	土地家屋調査士事務所, 土地家屋調査士法人事務所	司法書士事務所

**事業コードレ－723 [行政書士事務所]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
行政書士事務所	官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類などの作成を行う事業所をいう。	行政書士事務所, 行政書士法人事務所	司法書士事務所

**事業コードレ－724 [公認会計士事務所, 税理士事務所]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
公認会計士事務所	財務書類の監査, 証明, 調整又は財務に関する調査, 立案, 相談などの業務を行う事業所をいう。	公認会計士事務所, 監査法人事務所, 外国公認会計士事務所, 会社設立決算事務引受業	税理士事務所
税理士事務所	税務代理, 税務書類の作成及び税務相談などの業務を行う事業所をいう。	税理士事務所, 税理士法人事務所	公認会計士事務所

**事業コードレ－725 [社会保険労務士事務所]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
社会保険労務士事務所	労働・社会保険諸法令に基づく申請書等・帳簿書類の作成, 提出手続の代行, 申請等に関する事務代理, 労務管理その他の労働・社会保険に関する事項の相談・指導を行う事業所をいう。	社会保険労務士事務所, 社会保険労務士法人事務所	

**事業コードレーベル [デザイン業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
デザイン業	<p>工業デザイン, クラフトデザイン, インテリアデザイン, 商業デザインなど, 工業的, 商業的デザインに関する専門的なサービスを提供する事業所をいう。</p> <p>衣服, スカーフなどの服飾デザイン, 服地, 着物地などのテキスタイルデザイン及びパッケージデザインを行う事業所も本分類に含まれる。</p>	<p>工業デザイン事務所, クラフトデザイン業, インテリアデザイン事務所, 商業デザイン事務所, 服飾デザイン業, テキスタイルデザイン事務所, パッケージデザイン事務所</p>	<p>造園工事・ゴルフ場工事業, 室内装飾工事業, 成人男子・少年服製造業, 成人女子・少女服製造, 家具・装備品製造業, 陶磁器絵付け業, 装身具・装飾品製造業, 漆器製造業, 看板・標識機製造業, 広告業, 建築設計事務所, 広告制作業</p>

**事業コードレーベル [経営コンサルタント業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
経営コンサルタント業	マネジメントに関する診断, 指導, 教育訓練, 調査研究などをを行う事業所をいう。	経営管理事務所, 経営管理診断事務所, 経営管理指導研究事務所, 経営管理相談所	公認会計士事務所

**事業コードレーベル [その他の専門サービス業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
興信所	主として個人及び法人の信用調査を行う事業所をいう。	興信所, 信用調査所, 商業興信所, 秘密探偵社, 私立探偵社	
翻訳業(著述家業を除く)	主としてある言語で表現された文章の内容を他の言語におすとこを行う事業所をいう。	翻訳業	著述家業
通訳業, 通訳案内業	言語を異にする人々の間に立って, その会話の仲立ちをする事業所及び訪日外国人に対し, 旅行に関する案内を行う事業所をいう。	通訳業, 通訳案内業	
不動産鑑定業	不動産に関する鑑定評価, 調査, 相談などの業務を行う事業所をいう。	不動産鑑定業	土地家屋調査士業
他に分類されない専門サービス業	他に分類されない専門サービスを提供する事業所をいう。	鑑定業, 司会業, 計理士事務所,	船積貨物鑑定業, 司法書士事

		コピーライター業, 海事代理士業, 投資顧問業(証券・商品投資を除く)	務所, 証券投資顧問業者, 商品投資顧問業者, 広告制作業
--	--	-------------------------------------	-------------------------------

### 事業コードレ－731 [広告業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
広告業	<p>主として依頼のために、広告に係る企画立案、マーケティング、コンテンツの作成、広告媒体の選択等、総合的なサービスを提供する事業所、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネットその他の広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼のために広告する事業所が分類される。</p> <p>広告文案の作成、商業美術などの業務を行うが、広告媒体に広告しない事業所は情報通信業に分類される。</p>	<p>広告業、総合広告業、広告代理業、新聞広告代理業、インターネット広告業、屋外広告業(総合的なサービスを提供するもの)、車内広告業(総合的なサービスを提供するもの)、電柱広告業(総合的なサービスを提供するもの)</p>	<p>テレビコマーシャル制作業、ラジオスポット制作業、広告制作業、コピーライター業、デザイン業、新聞業、出版業、放送業、印刷業、サンプル配布業、ポスティング業、どんどん屋、看板設置業、電飾看板設置業</p>

### 事業コードレ－742 [土木建築サービス業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
建築設計業	建築設計、設計監理などの土木・建築に関する専門的なサービスを提供する事業所をいう。	設計監理業、建物設計製図業、建設コンサルタント業、国・地方公共団体工事事務所(直営工事を行わないもの)	
測量業	基準点測量、地図を作成するための測量、土木測量、河川測量、境界測量などの専門的なサービスを提供する事業所をいう。	測量業	
その他の土木建築サービス業	<p>他に分類されない土木建築サービスを提供する事業所をいう。</p> <p>鉱山、油田の試掘を請負う事業所は鉱業、採石業、砂利採取業に分類される。</p>	<p>地質調査業、試すい(錐)業(鉱山用を除く)、建築積算業</p>	<p>油田さく井請負業、油田試掘請負業、採鉱試掘請負業</p>

**事業コード L－743 [機械設計業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
機械設計業	各種機械の設計を行う事業所をいう。	機械設計業, 機械設計製図業	建築設計業

**事業コード L－744 [商品・非破壊検査業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
商品検査業	各種商品の検査, 検定, 品質管理を行う事業所をいう。 ただし, 非破壊検査法により商品の検査を行う事業所は非破壊検査業に, 運輸に附帯する検数, 検量, 鑑定などのサービスを提供する事業所は運輸業, 郵便業に分類される。	商品検査業, 計量検定所, 肥飼料検査所	検数業, 検量業, 船積貨物鑑定業, 計量証明業, 非破壊検査業
非破壊検査業	主として原子力発電所, 船舶, 航空機, 化学プラント, 橋りょう(梁), ビル等の構造物, 設備又はボイラ等の使用中の安全確保のため, 放射線, 超音波, 湍電流, 浸透現象等を利用して構造物, 設備を破壊せずに検査する事業所をいう。	非破壊検査業	商品検査業(非破壊検査法によらないもの), 計量証明業, 建物サービス業, 水質検査業

**事業コード L－745 [計量証明業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
一般計量証明業	主として委託を受けて, 貨物の積卸し又は入出庫に際して長さ, 質量, 面積, 体積又は熱量を計量し, その結果の証明(証明行為の形式を問わない)を行う事業所をいう。 ただし, 船積貨物の積込又は陸揚にかかる検数・鑑定及び検量を行う事業所は運輸業, 郵便業に分類される。	質量計量証明業, 長さ・面積等計量証明業	検数業, 検量業, 船積貨物鑑定業, 商品検査業, 測量業
環境計量証明業	主として委託を受けて, 環境の状態に関し, 濃度, 騒音レベル, 振動レベル, 放射能などを計量し, その結果の証明(証明行為の形式を問わない)を行う事業所をいう。	環境測定分析業, 作業環境測定分析業, 土壤汚染測定分析業, 水質汚濁測定分析業, 浮遊粉じん測定業, 放射能等測定分析業	保健所, 寄生虫卵検査業
その他の計量証明	主として委託を受けて, 貨物	金属・鉱物分析	商品検査業, 一

業	<p>以外の長さ、質量など又は環境の状態以外の濃度などの物象の状態の量に関し計量し、その結果の証明(証明行為の形式は問わない)を行う事業所をいう。</p> <p>ただし、貨物にかかる質量などの計量証明を行う事業所は一般計量証明業に、環境にかかる濃度などの計量証明を行う事業所は環境計量証明業に分類される。</p>	<p>業、貨物以外の質量証明業、環境以外の濃度計量証明業</p>	<p>般計量証明業、環境計量証明業</p>
---	--	----------------------------------	-----------------------

#### 事業コードL-749 [その他の技術サービス業]

事業例示	内容	対象(O)	対象外(X)
その他の技術サービス業	その他の技術サービスを提供する事業所をいう。	電気保安協会、普及指導センター、プラントエンジニアリング業、プラントメンテナンス業	

#### 事業コードR-891 [自動車整備業]

事業例示	内容	対象(O)	対象外(X)
自動車一般整備業	自動車の整備修理を総合的に行う事業所をいう。	自動車整備業、自動車修理業、オートバイ整備修理業	
その他の自動車整備業	主として自動車の車体や電装品、タイヤ等の部分品の整備修理、自動車エンジンの再生、自動車の清掃などを行う事業所をいう。	自動車車体修理業、自動車車体整備業、自動車再塗装業、自動車溶接業(自動車修理のためのもの)、自動車電装品整備業、自動車蓄電池修理業、自動車タイヤ修理業、自動車タイヤ整備業、自動車ブレーキ修理業、自動車部品整備業、自動車エンジン修理業、自動車再生業、自動車エンジン再生業、自動車工場(自動車・自動車エンジン	

		の再生を主とするもの), 自動車清掃業, 自動車洗車業	
--	--	-----------------------------	--

#### 事業コードR-901 [機械修理業（電気機械器具を除く）]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
一般機械修理業 (建設・鉱山機械を除く)	一般機械の修理を行う事業所をいう。	機械修理業, 内燃機関修理業, 航空機整備業, ミシン修理業, 光学機械修理業, 映写機修理業, 農業用トラクタ修理業, ガーデントラクタ修理業, フォークリフト整備業	各種機械部品製造修理業, 船舶修理業, 鉄道車両改造修理業(自家用を除く), 鉄道業の鉄道車両修理工場, 航空機オーバーホール業, 建設機械整備業, 鉱山機械整備業, 電気機械器具修理業
建設・鉱山機械整備業	建設機械及び鉱山機械の整備修理を行う事業所をいう。	建設用トラクタ整備業, 掘削機械整備業, 建設用クレーン整備業, 整地機械整備業, 基礎工事用機械整備業, 鉱山機械整備業	農業用トラクタ修理業, ガーデントラクタ修理業

#### 事業コードR-902 [電気機械器具修理業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
電気機械器具修理業	電気機械器具の修理を行う事業所をいう。	ラジオ修理業, テレビ修理業, 電気冷蔵庫修理業, 変圧器修理業	家庭用電気機械器具小売修理業

#### 事業コードR-921 [速記・ワープロ入力・複写業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
速記・ワープロ入力業	主として速記, ワープロ入力を行う事業所をいう。	速記業, ワープロ入力請負業, あて名書業, 筆耕業, テープ起こし業	タイプ孔版印刷業
複写業	主として各種の複写機器を用いて複写加工を行い各種の複写物を制作する事業所をい	複写業, 複写加工業, 青写真業, 地図複製業, マイ	オーディオディスクレコード製造業, ビデオディス

<p>う。</p> <p>ただし、主として情報を記録した物を製造する事業所は製造業に、新聞、書籍等を発行する事業所は情報通信業に分類される。</p>	クロ写真業	クレコード製造業、新聞業、出版業、印刷業
--	-------	----------------------

#### 事業コードR-922 [建物サービス業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
ビルメンテナンス業	<p>ビルを対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請負い、これらのサービスを提供する事業所をいう。</p>	ビルメンテナンス業、ビルサービス業	床磨き業、ガラスふき業、煙突掃除業、住宅消毒業、害虫駆除業、ビル清掃業、建築物飲料水管理業、清掃業(一般廃棄物収集・処理業)、清掃業(産業廃棄物収集・処理業)、ビル管理業
その他の建物サービス業	<p>主としてビルなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転、その他維持管理についてサービスを提供する事業所をいう。</p> <p>建物の消毒及び白ありなどの害虫駆除を行う事業所も本分類に含まれる。</p> <p>ただし、ビルを対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請負い、これらのサービスを提供する事業所はビルメンテナンス業に分類される。</p>	床磨き業、ガラスふき業、煙突掃除業、住宅消毒業、害虫駆除業、ビル清掃業、建築物飲料水管理業、建築物清掃業、建築物排水管清掃業	ビルメンテナンス業、ビルサービス業、清掃業(一般廃棄物収集・処理業)、清掃業(産業廃棄物収集・処理業)

#### 事業コードR-923 [警備業]

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
警備業	<p>事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等における盗難等の事故の発生の警戒及び防止並びに人身の安全の確保若しくは、貴重品等の運搬の際の盗難等の事故の発生の警戒及び防止の業務を請負う事業所をいう。</p>	警備業、警備保障業	

**事業コードR-929 [他に分類されない事業サービス業]**

事業例示	内容	対象(○)	対象外(×)
ディスプレイ業	主として販売促進、教育啓もう、情報伝達等の機能を発揮させることを目的として、店舗、博覧会々場、催事などの展示等に係る調査、企画、設計、展示、構成、製作、施工監理を一貫して請負い、これら施設の内装、外装、展示装置、機械設備（音響、映像等）などを総合的に構成演出する業務を行う事業所をいう。	ディスプレイ業	職別工事業、室内装飾工事業、内装工事業、設備工事業、事務所用・店舗用装備品製造業、看板・標識機製造業、モデル・模型製造業、広告業、看板書き業、土木・建築サービス業、インテリアデザイン業、商業デザイン業、屋外広告業（総合的なサービスを提供するもの）、商品展示所
産業用設備洗浄業	主として石油精製所、化学工場、セメント工場、製紙工場、発電所及び製鉄所などに設置された各種設備機器、配管設備、貯水槽及び上下水道管を機械的又は化学的な方法を用いて洗浄する事業所をいう。	プラント洗浄業、産業用配管洗浄業、産業用タンク洗浄業、産業用上下水道管洗浄業	ビルメンテナンス業、自動車清掃業、ビル清掃業
看板書き業	主として屋号などの看板書きを行う事業所をいう。看板書きを行うもので単純な加工を注文によって行う事業所も含まれる。 ただし、規格品などを大量に製造する事業所は製造業に、屋外広告に係る総合的なサービスを提供する事業所は学術研究、専門・技術サービス業に分類される。	看板屋（看板書きを行うもので単純な加工を行うものを含む）、ペンキ屋（看板書きを中心とするもの）	看板製造業（看板書き及び看板書きを行うもので単純な加工を行うものを除く）、屋外広告業（総合的なサービスを提供するもの）
他に分類されない その他の事業サービス業	他に分類されないその他の事業に対するサービスを提供する事業所をいう。	新聞切抜業、鉄くず破碎請負業、船舶解体請負業、集金業、取立業、陸送業、商品展示所、パーティ請負業、パンケットサービス業、レンカーカー車業、温泉供給業、はく（箔）押し業（印刷物以	サルベージ業

	外のものに行うもの), 圧縮ガス充てん業, 液化ガス充てん業, 液化石油ガス(LPG)充てん業, プリペイドカード等カードシステム業, トレーディングスタンプ業, メーリングサービス業, サンプル配布業, ポスティング業, ちんどん屋, 自家用自動車管理業
--	--